○副議長 (本木忠一君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十二番荒川洋平君。

十二番 荒川洋平君登壇〕

ので、通告に従い質問させていただきます。 〇十二番 (荒川洋平君) みやぎ県民の声の 荒川洋平です。 議長のお許しを頂きました

安庁や地元の漁師など、 おります。 きただけに、 害に遭われた全ての皆様に、 きましては、 石川県に視察に行き、 初めに、 記録的な大雨で川の氾濫や土砂崩れが相次いだ石川県輪島市 一刻も早く見つかりますことを心から願っております。 被害のあった現地の皆様の心情を察すると、 石川県へのより一層寄り添った支援をお願いしたいと思います。 地震からの復旧もまだまだ進んでい 一丸となって今も安否が分かっていない方々の捜索が行われて 心からのお見舞いを申し上げます。 胸が痛むばかりです。 ないことを目の当たりにして 会派の有志で、 そして、 をはじ 海上保 先月、 め、

それでは、 質問に移ります。 今回の私の 一般質問は大綱二つでございます。

で、 問や一般質問で答弁があった部分もございますが、 まずは、 改めてお聞きすることを御理解ください。 大綱一、 仙台医療圏四病院再編構想に ついて七点伺います。 再質問での確認も考えておりますの 既に、 代表質

が提案されました。 北労災病院の三病院による検討を始めました。 立病院のあり方検討を契機に、 療圏が国から重点支援区域に選定されたところです。 続可能で良質な医療の安定的な供給に向けて、 の方向性をまとめたとして、 宮城県では、 日本赤十字社、 新病院の整備に係る地域医療介護総合確保基金の活用に向けて、 仙台医療圏における医療需要の変化、 そして、 県及び県立病院機構の三者による基本合意が締結されました。 県立精神医療センターも加えた四病院による二つの枠組み 昨年十二月に県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合に 令和二年八月、 拠点病院の存続・再編が必要だとし、 その後、 県立がんセンター、 従事者不足が見込まれ 令和三年九月、 仙台赤十字病院、 政策医療の今後 る中、 持

在は、 す。 初めに、 昨 基本構想がどのようになっているか関心が高まっておりますが、 県立が 基本合意がなされ、 んセ ンタ ーと仙台赤十字病院の移転 その後、 目に見える形での進展がありません。 統合に つい て お 医療機能や災害 聞きい たしま

課題に ます。 働き方改革など、 院に向け るの 拠点病院として か 伺 0 て進め 11 V ・ます。 てどのように協議がなされてい て の在り方、 そして、 建設現場が大きく変化している中で、 1 くの か。 基本構想が定まった後、 救急搬送体制、 また、 設計や工事に要する期間に加え、 医師 るの か。 看護師を含めた職員体制など、 また、 どのような手順、 令和十年開院は可能なの 11 つまとまり県民に公表され スケジ 建設資材 ユ \mathcal{O} 多くの か 伺 11

委員ら 大学、 てい 場当たり 院の再編構想には多くの厳しい意見が寄せられていますが、 摘や、 に精神 い最初 想となった理由としては、 過を簡単に振り返りましたが、 的 後の方向 化を考慮 や老朽化が著 な視点から多くの テライト案の検討を始めましたが、 令和五年八月には、 のでしょう 「より柔軟か ´ます。 |視点で 次に、 \mathcal{O} る 富谷移転に 専 そもそも民間で手を挙げるところがないとの見通しがあり 科 \mathcal{O} 宮城県です。 のボタンのかけ違いだったのではと感じております。 的 菛 か。 その五者とは、 県 立 \mathcal{O} 性を示す時 外来を設置する案を検討 した緊急性を鑑みれば、 検討を併せて行う」 的 か に計画が二転三転をしていますが、 また、 知見をお持ち つ多角的視点での検討を併せて行う」と発言されました。 精神医療 伺い いセ 0 V 課題があることが分かりました。 ます。 これだけ長期化していることで影響を受けるのは、 期に来てい ンタ ては、 民間の精神病院を公募し誘致すると試みるも、 この場から仙台市が関わっていないことが、 ヤン 労働者健康安全機構、 -に入院 の方、 さきに述べた、 専門家や患者、 保健福祉部の資料を見ると「五者による協議を踏まえ」 ター との発言から現在まで、 ることは 令和二年八月、 に 議会で これまでも御意見を伺ってきた精神保健福祉審議会の している患者やその家族です。 しましたが、 9 それも機能が分散することでのデメリットや経営的 1 て の提案、 確 伺 これまでの 県民から理解を得られてい カ 11 です。 ます。 これまでの進め方を県はどのように捉え 三病院から、 入院機能が必要だとの指摘を受け 日本赤十字社、 県民から そして、 六 先ほど、 プロ 月定例会での どのような検討を進めてきたの の声 セス その後、 とり 知事は、 令和三年 病院再編 宮城県立病院機構、 に耳を傾け、 \sim その わけ、 断念。 その認識が県にはある の反省と、 県の役割放棄との 「より 名取市 後の 九月、 な 今年六月定例会で 現場で働く職員 精神医療セ これまで、 \mathcal{O} 同年十二月、 11 柔軟か 議論が進まな のが現状です。 四病院 県と 施設 れ 内 まで の新病院 断 つ多角 \mathcal{O} 老朽 て今 四病 東北 とあ ンタ 念。 \mathcal{O} \mathcal{O} サ 指 構 経

体の 進め 私も昨年十二月議会の予算特別委員会の質疑の中で、 えをすべく、 出ております。 際の連携はとても難しい」など、 員会や一般質問 本腰を入れて、 での建て替えが、 かと提案をいたしましたが、 1 、ます。 が 変化 違う病院が精神科のない総合病院 また、 ていくとのことでした。 してい 身体合併症の対応を仙台市立病院や他の一般病院と連携する形で強化 つまでにその結論をどのようにまとめるの 更に、 この場で、 名取市内で土地の確保へ動い ることもあります。 経済的にも時間的にも良い」 土地所有者の代替わりや区画整理事業の進捗など、 議員から名取市での建て替えをすべきと提言がございました。 答弁は、 直近の精神保健福祉審議会の中で 富谷市移転を不安視する意見が有識者である委員か そこで、 富谷市 の隣に合築をしてもほとんど役に立ちません。 てい 県立精神医療センターを名取市内で建て \sim の移転は変更せず、 「精神科の単科の病院が くべきと考えますが、 名取市で建て替えを考えてはどう カコ 伺います。 「富谷の移転よりも名取 サテライト これまでも予算委 知事 名取市内の しかも運営主 0 所見を伺 の検討を 状

ろう。 再編 とは、 どのように進められてい 会で可決され 解決に向け 対されるということは、 \mathcal{O} とりわけ仙台市との関係は特に重要なものとなります。 仙台市と五回にわたり協議を行っております。 的にお互 で新病院建設地の土地購入の補正予算が可決されました。 から病院再編に 移転に ここから二つ \mathcal{O} 更に、 話で 仙台市民も県民も冷やや お 互 について、 7 た病院再編の効果と、 の主張を間接的に言 り、 今度は仙台市長から、 いに牽制 ております。 0 の質問 移転については反対せざるを得ないと発言。 11 そして県全体の ての協議の要請があり、 し合い、 は、 相応の負担をしてい る このような現状の中、 \mathcal{O} 四病院全体に か 伺 11 カン 議論がか : に 見 合っ 精神医療 仙台市内の地域医療への影響と諸課題に 11 特に負担が増えるとは思って 、ます。 ている場合ではないはずです。 7 11 み合わず、 0 四病院 の在り方を検討するべきときで、 る 1 ただくということの覚悟が ので 仙台医療圏を含む県全体の政策医療 てお聞 新病院が立地する名取市では はない それぞれ の再編は、 対立の構図ばか きい 仙台市長は、 で 富谷市では令和五年十二月議 たします。 の関係自治体との協議は しょうか。 仙台医療圈全体 これに対 11 ŋ ない旨の発言が これ 仙台医 が目立 残念ながら、 精神医療セ あ して知事は、 まで、 うい 0 療圏 0 て \mathcal{O} 話であ てい 先日 て、 \mathcal{O} して一方 発言だ 0 仙 \mathcal{O} 課題 台市 その るこ 現在 県は 反 ŋ

られます。 構図は事務レ に権限を有した第三者の な地域医療 そこで、 の在り方を議論 ベ ル 0 お互い 協議の中 ファ していくべきと考えるがどうか。 の立場を尊重し、 でも シリテーターを置いてはどうか、 か いま見え、 丁寧に協議を重ね、 結果、 議論が進んで また、 伺います。 良好な関係で持続可能 仙台市との 11 な 11 ように見受け 協議の

製造過程やごみとして焼却される過程で、 二番目に多く、 たり 境に排出されていると言われています。 年間 抑え、 間約十八億トンもの天然資源が利用されております。 たものもありますが、 ついて、 れたプラスチッ えることで、 本はプラスチック大国のままです。 ました。 スチックの のことです。 る地球温暖化問題を招い 年間約二億ト での一つの大きな問題は、 ことで、 伴う環境破壊が深刻化していることを受け、 過程 次に、 循環型社会とは、 \hat{O} な工業製品に使用され、 約三百億トン。 プラスチック容器包装の廃棄量を国別で比較した場合、 \mathcal{O} 再利用やリサ 二〇二一年も一人当たり年間約三十二キログラムの数字は変わっ 大量生産、 大綱二、 中 そして流域下水道と汚泥処理についてお聞きいたします。 問題です。 そして、もう一つは、ごみ問題による環境破壊です。 ンであり、 クは、 年間約三十二キログラムに相当すると発表され、 深刻な環境問題を引き起して 々が思い描く形に加工できます。 循環型社会の実現について。特に、 このうち、 大量消費、 イクルを促進することで、 経済が発展する一方で、 県内状況や新たな視点を含めた質問、 八十三億トンを超え、 約八億トンは廃棄物やエネル ていることを考えれば、 天然資源の枯渇 私たちの生活を豊かにしてくれております。 八年六月に発表された国連環境計画の報告書では、 大量廃棄型の社会に代わる社会の在り方です。 化石資源の利用は約八十五億トン。 石油から製造されるプラスチックは、 二酸化炭素の排出量が、 二酸化炭素を大量に発生させる問題や、 の問題です。 資源を効率的に利用し、 六十三億ト おります。 資源の枯渇問題、 持続可能な形で資源を循環させる社会の 更に、 対策を講じなければならない ギー消費に伴う二酸化炭素等で環 しか 一般廃棄物とプラスチ 軽量か 世界で採掘される天然資源は ンがごみとして廃棄。 Ļ 九五〇年以降に世界で生産さ 提言をさせて 日本はア つ丈夫なプラスチックは 再利用されてい 廃棄物の 大きな問題提起とな 気候変動をはじめとす 代表すべきは、 日本に 以前にも質問があっ 廃棄物を最小限に メリカに次 増加、 おい その一方で、 熱や圧力を加 ておらず、 いただきます。 る資源は ても、 ックごみ そのうち、 のは当然 世界規模 それに プラ 人当 で 日 年

治体は、 以下、 間約 ごみ処理地域ごとのごみの排出量等 定自治体 産業大臣 町 資源 たが、 量・リサイ 令和三年 盛り込んだ、 関わるあ スチ には海 \mathcal{O} となります。 会形成推進計画を策定して、 促進等に必要な措置を講ずるよう努めることとあります。 ック資源循環法に基づくプラ のごみ処理地域 ック製品 目指すべき方向性として掲げました。 も何度も紹介され 回収されたプラスチックごみ 、ますが 設計 状況はどうか。 ック資源循環戦略を策定し、 Щ \mathcal{O} 八 プラス で百万ト 元 循環利用が目指されて プラスチック資源循環法により、プラスチック容器包装に加え、 か \mathcal{O} また、 中の は 町 を収集し資源化することが自治体の努力義務とされました。 廃棄されたプラスチ らゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進させるため から令和十二年の十年計画 らプラス \mathcal{O} 県内に幾つあ 認定を受けることで、 プラ容器包装とプラ製品の一括回収を令和五年度から始めております。 の二市二町で構成する亘理名取共立衛生処理組合で クル率・最終処分率の目標値を設定してい そこで、 チ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立いたしました。 プ ンのプラスチックごみが海に流出 ラスチックごみの重量が魚の重量を超える試算とい は、 ツ 市町村がプラスチ ク資源 また、 チ ているところです。 広域で ツ まず、 ク使用製品廃棄物の処理まで、 るの 計画達成に向けた具体の取組を伺います。 循環法と略します。 0 必要な措置を実施しております。 のも 宮城県循環型社会形成推進計画 の七 か伺 スチック製品 組合と単独自治体を合わせると十二地域ですが、 ック製品をごみとして燃やすか、 のです。 3Rの基本原則と、 九% 自らリサ 11 ックごみ .ます。 の増加率とい \mathcal{O} 更に、 こうした背景か が 四年目であ 2埋立て、 私 宮城県循環型社会形成推進計 の再商品化計画を策定し、 の収集につい イ その中で、 ク 令和三年六月には、 の住む名取市 ル ある う表があります。 ŋ, を行うことが このままのペ 六つ るが、 プラ 5 来年度は中間報告と見直 11 て、 都道府県の役割 は海へ投棄され 宮城県では、 政府は、 では、 、 スチ の野心的なマ 目標値の達成へ 県内における実施状況を伺 の中で、 現在は、 ツク できる再商品 _ 埋立て処分をしてきま 名取市、 般廃棄物 ースでは、 プラスチッ これまで、 うのは、 のラ 令和元年五月にプラ 処理地域ごとに一人 環境大臣及び 更なるごみ減量と 一般廃棄物 第三期 新たにプラス 宮城県循環型社 は、 イル 画 ており イ [の資料 岩沼市、 フ の処理をし サ ク使用 この議場で 二〇五〇年 化計 向 資源循環 ス プラ 0 の措置を 1 けた現在 計画で、 \mathcal{O} 画 0 \mathcal{O} ク 製品)経済 県内 時 スチ 亘理 \mathcal{O} T 自 Ш \mathcal{O}

題となっております。 解されてい 伺い 当たり 知事に伺います。 術的援助や情報提供など、 が根本的な問題点であると感じております。 、ます。 マに県民を対象にしたフォーラムなど、 かごみ ない プラスチック製品の収集を実施した組合や自治体では、 0 ケー 排出量、 ・スが 私は、 リサ あり、 県として必要な支援を行うべきと考えますが、 単なるミスや勘違いだけでなく、 イクル プラ製品以外 率、 最終処分量に大きなばらつきがござい ごみ問題、 国 \mathcal{O} ものや、 自治体と連携して開催し または更に広く、 大きさが規定外の そもそも関心がないこと 分別 の仕方がまだ理 循環型社会を t てはどうか 知事の所見を \mathcal{O} 、ます。 などが問

考えをまとめ、 した。 七月十二日、 内容は、 下水汚泥の 次の流域下水道の汚泥処理について伺います。 滋賀県の高島浄化センタ コンポスト化事業についてです。 に建設企業委員会で視察に行っ そのときの学びや私自身の て ま V り ŧ

象であ 宮城県 るのは、 ため 朽化による設備更新などの課題がございます。 もに、 管理運営を行っております。 進することができます。 です。 域的な下水道で、 運営権者に管理運営を委託し を活用しております。 足から、 できます。 循環機能を持つものであります。 台浄化セ 下水道は言うまでもなく、 0 垂直連携を含めた広域化・共同化につい 単独公共下水道事業を行っている十四の市町は、 り、 処理施設を集約することで、 の流域下 独自には下水道整備を行うことが困難な市町村についても、 石巻浄化センター、 都道府県が根幹的な施設の整備を行うことにより、 運営権者である株式会社みずむす 水道の 流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道 大和浄化セ その二十六市町村中、 処理施設は全七浄化センターあり、 宮城県では、三十五市町村中、 てい 市町村合併などにより、 ンタ 石巻東部浄化センター、 汚水を処理し、 流域下水道とは、 るの 人件費、 \mathcal{O} は、 兀 つで、 仙塩浄化セ 二十一市町村がみやぎ型管理運営方式 びマネジメントみやぎが下水処理場などの 運転経費等の維持管理費を節約することが きれいになった水を川や海に流 県は、 県が指定管理方式により管理運営し てどのように考えてい 二つ以上の市町村 県内で流域下水道事業の活用とと ンタ 持続可能な下水道事業を実施する 石越浄化センタ 二十六市町村で流域下水道事業 人口減少による利用者の減や老 みやぎ型管理運営方式により 財政力、 県南浄化セ るの の区域に 下水道の 技術力、 の三つです。 ン か伺います。 タ 整備を促 わたる広 人員不 水 対 \mathcal{O}

泥肥料 ます。 5 を倍増、 等が 料とし 取 待っ 方で、 考えるがどうか。 とあ た。 ニュ 道府県宛てに、 サイ 利用を最優先し、 要性が一層高まってい する農業関係者の 水汚泥を原料とした肥料に対するマイナス を行った自治体が幾つか 知に示されております。 拡大するべく、 全保障強化政策大綱」 に向けた取組を進めています。 \mathcal{O} 七施設 り組 たをか 更に農業の持続的発展という観点からも、 このような背景を踏まえ、 クル 重要課題となっ む コ 肥料化をしても有効に使われなければ意味がありません。 トラルの 7 率に ベ \mathcal{O} の汚泥 ンポスト化の方法ではなく、 \mathcal{O} けて 使用量を倍増するとの政府目標を達成すべく、 きと考えるが、 理解醸成や普及、 肥料の使用量に占める国内資源の利用割合を四〇%まで拡大する旨が示され つい 水道管理者は今後、 実現、 今後の発生汚泥等の処理に関する基本的考え方を下記のとおり定めた」 11 以下のとおり通知がありました。 処理の現状に るケー 最大限の利用を行うこととする」 理解醸成、 現在の検討状況と、 て伺います。 て において、 さらには、 るところである。 11 そこで、 、る中で、 スがあるということです。 ありますが、 農政部の考えはどうか また、 7 0 令和五年三月十七日付けで国土交通省下水道部長より 国土交通省では、 下水道事業を通じた循環型社会への実現への貢献を更に ッチングによる流通経路の確保を課題として挙げてお 11 二〇三〇年までに、 循環型社会という観点のみならず、食料安全保障上か 下 発生汚泥等 食料安全保障の強化に向けた生産資材の国内代替転換 て、 宮城県農業・ 水汚泥の その後の肥料の普及や使い 導入時の費用対効果の試算に 汚泥 秋田県などでは、 特に、 ハイメージ、 の発生量、 の処理を行うに当たっ エネルギー 下水汚泥 肥料としての利用に 令和十二年までに、 伺 園芸総合研究所での試験利用や研究に 「我が国における二〇五〇年カ ほか、 そこで、 V 下水汚泥資源 ます。 下水汚泥資源を活用した肥料に対 処理方法、 \mathcal{O} 下水汚泥肥料 • 三つの基本的考え方がこの 下水汚泥資源 肥料としての コンポスト化を進めるべ 農業者や農業法人へ下 方が見えず、 国の支援を受け、 処理にか ては、 0 0 堆 下水汚泥資源 の需要が不明、 **\ ** \ ては て伺います。 利用に対する必 \mathcal{O} 肥の肥料利用量 肥料利用拡 か 肥料とし る費用、 事業化に 「食料安 ボ ての \mathcal{O} 诵 肥 大

以上で壇上からの質問を終わります。

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

ました。 ○知事 (村井嘉浩君) 荒川洋平議員の一般質問にお答えいたします。 大綱二点ござい

す。 まず、 大綱 __ 点目、 仙台医療圏四病院再編構想に 9 ** \ ての御質問にお答えいたしま

初めに、 各種課題の協議状況及び公表時期につい てのお尋ねにお答えい たします。

協議 病院 慎重に議論を重ねております。 に応じて、 向けた方向性や、 合意に基づき、 医療や周産期医療、 で協議を進めているところであり、 仙台赤十字病院と県立がんセンタ \mathcal{O} の中では、 基本構想を取りまとめる予定であることから、 適時的確な説明と情報提供に努めてまいります。 救急搬送などのデータ分析を行うとともに、 日本赤十字社、 診療科ごとの医師数などの職員体制について、意見交換を行いながら がん医療などの具体的な検討を行っているところであります。 なお、 県立病院機構、 現在、 ーの統合については、 今後、 新病院の診療科や病床の機能とともに、 関係者間の協議を踏まえ、 宮城県のほ 県といたしましては、 か、 昨年十二月に締結した基本 災害拠点病院などの指定に 東北大学を加えた四者間 年内を目途に新 協議 の進捗 また、

いたします。 次に、 東北労災病院と精神医療センタ の合築の進め方につい ての御質問にお答え

替えに 富谷市 の方 慎重に議論を進めてきたものであります。 部の精神科医療提供体制の確保に向けて柔軟に検討を行い、 意見を頂い 組んでいるものであります。 老朽化した施設の早期建て替えや、 の提言に基づき、 県立精神医療セ 々 に方向性をお示しし、 うい \sim の移転・合築について、患者や家族などの当事者、 て、 ておりますが、 更に検討を重ね 柔軟かつ多角的視点で対応案の検討を進めておりますが、 富谷市内の区画整理用地に移転し、 ンタ -の移転 県といたしましては、 また、 関係者の皆様から御意見を伺い てまいります。 建て替えに 身体合併症への対応能力の向上などを目指して取 令和三年九月の協議開始以降、 なお、 ついては、 現在、 それらの御意見を踏まえながら、 東北労災病院と合築することで 精神医療センタ 令和元年度の ながら、 関係団体などから様々 様々な対応案を提示して、 精神医療センタ 不安や懸念を払拭 あ -の移転 ŋ 職員や当事者 方検討会議 建て \mathcal{O} n

合には、 また、 ながら、 長期の時間を要することが想定されるため、 身体合併症対応能力を向上させるための体制構築など、 体合併症 民有地の場合は、 対応案の検討を進めてい から具体的な検討を行うことになるものと考えております。 しては、 県立精: 精神医療センターを名取市内で建て替える場合の候補地に 精神医療センターの移転 仙台市立病院など精神科病床を有する一般病院とのより一層の連携強化により、 建て替え用地の確保とともに、 への対応が大きな課題になるものと考えております。 神医療セ 土地の取得や造成のほか、 ンタ るところでありますが、 -の移転 ・建て替えに ・建て替えの方向性を引き続き検討してまいります。 精神科単科病院である精神医療センターでの 県または県立病院機構が所有する土地 それらに付随する許認可等に多額 つい 仮に名取市内に本院機能を整備する場 ては、 関係者の皆様から御意見を伺い 現在、 このため、 柔軟か うい てでありますが、 つ多角的 県とい の費用と たしま ?視点で 中 身

初めに、 プラスチ 大綱二点目、 く展開し、 県民対象の ックなど資源の分別を徹底し、 県民の意識醸成を図ってまいりました。 循環型社会の実現についての御質問にお答えい フォーラムなどの開催につい 再利用を推進してい 県では、これまでも広報や環境教育等の てのお尋ねにお答えい 加えて、 くためには、 昨年度から、 たします。 たします。 県民 \mathcal{O}

ります。 今後も、 効利用や地球環境問題の解決につながるという意識を高めていけるよう取り組 環境に優しい暮らしの実践について、 組を幅広 行動変容を促す取組を実施する予定としており、 素社会の実現に向けた、 心をより一層高めていくことが必要であり、 一人一人の関心を高めるとともに、ごみの分別をはじめとした身近な行動が、 県民会議での3Rを推進する活動や、 みやぎゼロカーボンチャレンジ二○五○県民会議を立ち上げ、 県民総ぐるみで取り組んでいるところであります。 環境イベント等での体験を通じ、 国や市町村、 各種団体と連携しなが 資源の有 んでまい 県民の 脱炭 5 取

いて 次に、 \tilde{O} 持続 御質問にお答えいたします。 可能な下水道事業の実施 \mathcal{O} ため O垂直連携を含めた広域化や共同

れます。 市 の老朽化に伴う更新需要の増大等により、 町 村 そのため、 が 実施する下水道事業に 県では、 市町村などとともに、 0 11 て は、 今後、 人口 減少に伴う使用料 厳しい経営環境になることが見込ま 将来的な広域化 収 共同化を見据え、 入 \mathcal{O} 減 少 Ŕ 施

が可能な制度となっております。 市町村の希望に応じて、 実施などに取 同化計画を策定し、 も含めた、 た課題を整理しながら、 昨年三月に、 広域化・共同化について検討してまい 汚水処理における整備・ り組んでいるところであります。 まずは、 引き続き、 運営権者において、 市町村の各種申請書類等の統一化や、 県といたしましては、 関係市町村と連携し、 運営管理手法を定めた、 市町村が行う上下水道事業を受託すること また、 りたいと考えております。 県のみやぎ型管理運営方式で 下水道の更なる経営改善に向け 流域下水道事業との 宮城県下水道広域化 合同での防災訓練の 垂直連携 は、

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 公営企業管理者佐藤達也君。

公営企業管理者 佐藤達也君登壇]

うち、流域下水道の汚泥処理の現状についてのお尋ねにお答えいたします。 公営企業管理者 (佐藤達也君) 大綱二点目、 循環型社会の実現に うい ての \mathcal{O}

千トンは、 高騰も懸念され 億六千万円と、 年度で約十億円でしたが、 生汚泥のリサイクル率は一○○%となっております。 焼却施設で減量化した上で、 万六千トンは 流域下水道七事業で発生する汚泥は、 民間企業に処理を委託し、 県の てい 県の燃料化施設で石炭の代替燃料化物として、 るところでございます。 施設における処理費用と比べ そのうち、 セメント材料として処理を行っております。 民間企業への輸送と処理委託に要した費用が約三 建設資材やコンポストとして活用されており、 年間 約六万四千トンであり、 て約二倍と高額であり、 これらの処理にかかる費用は、 約三万四千ト そのう 残る約 今後、 シは、 ち、 更なる 万四 県の 約 発

えいたします。 次に、 下水汚泥 \mathcal{O} コンポスト化における現在の検討状況等につい て 0 御質問に お

え、 て、 \mathcal{O} た課題解決につ 民間企業への委託処理量の多い東部下水道事務所管内における下水汚泥の有効活用と 聞 企業局では、 肥料化 き取 玉 \mathcal{O} りや、 制度を活用 の検討を進めております。 安定的な利用先の確保の いて支援を受けるほか 玉 の方針である、 肥料として ての適否等に関する助言や、 発生汚泥等の処理に関する基本的な考え方を踏まえ、 今年度は、 ための先進事例調査等を行っております。 肥料化施設導入のため 汚泥の重金属・肥料成分等の分析に加 流通経路 のプラン \mathcal{O} メ 確保等に向け カー また、

ます。 体と連携 道の汚泥を集約して処理することなども含め、 施設の整備や運営に係る経費、 県といたしましては、 肥料 更に検討を深めてまいります。 の安定的な活用や市町村との共同処理などにつ 引き続き、 肥料の安定的な利活用などに加え、 肥料化の有用性に 費用対効果の検討も行うこととしており つい 7) て精緻な検証を進めると て、 市町村単独公共下水 農政部局や関係自治

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 環境生活部長佐々木均君

[環境生活部長 佐々木 均君登壇]

うち、 ○環境生活部長 宮城県循環型社会形成推進計画に掲げる目標についてのお尋ねにお答えいたし (佐々木 均君) 大綱二点目、 循環型社会の実現につい ての 御 質問の ま

布 サイネージなどを活用し、 てい てまいります。 を深めながら、 を変えていく必要があり、 九百十グラム、 いずれも達成には至っておりません。 本計画 くことが必要と考えております。 C M放送などの取組を実施してまいりましたが、 0 目標では、 リサイクル率三〇%、 県民に向けて一層の取組を働きかけることで、 一般廃棄物に これまで以上に広報を充実させてい 般廃棄物処理の主体である市町村と協働し ついて、 県では、 最終処分率一〇・ 目標達成に向けては、 令和十二年度に、 これまで、 今後、 五%としておりますが、 小学生向け家庭学習教材の配 SNSや小売店のデジタル 県民一人一 くほか、 計画目標 人一 日当たり 市町村とも連携 人の意識や行動 の達成を目指し て取組を推進し 現状は 排出 量

にお答えいたします。 次に、プラスチック製品 の収集状況及び再商品化計 画 の認定状況につ 1 て \mathcal{O} 御質 間

計画認定を受け、 収を実施し 回収が実施されています。 において、プラスチック資源循環法に基づき、 県内では、 てい 現在、 るのは、 昨年四 仙台市や東松島市など三市と三つの 県内では仙台市のみであり、 月から回収・再資源化を実施しております。 このうち、 同法に基づき再商品化計画の認定を受けて一括回 V わゆる製品プラと容器包装プラの 令和四年九月に全国第一号として 一部事務組合、 延べ 十六 市 一括 町

次に、 技術的援助や情報提供 の必要性につい ての御質問にお答えいたします。

ながら、 るなど、 市町村の主体的な取組の強化に向け、 としては、 処理方法、 の実現に向け、 ごみ処理区域ごとの一人当たりごみ排出量やリサイクル率に 更なる技術的援助及び情報提供に努めてまい ワークショップの開催等により、 分別ル 市町村のごみ減量化やリサイクルの推進に向けた支援ニー 一層の排出量の削減とリサイクル率の向上が課題となっております。 ールをはじめとした地域の状況によって差が生じており、 大学や民間企業との連携事業 先導的な取組やノウハウの共有に努めるほか ります。 つい \sim ては、 ズを的確に把握し の参画を後押しす 循環型社会 処理施設や 県

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君

[保健福祉部長 志賀慎治君登壇]

質問のうち、 にお答えい 保健福祉部長 たします。 新病院の開院に向けた手順及びスケジ (志賀慎治君) 大綱一点目、 仙台医療圏四病院再編構想に ユ ルと開院時期に つい つい て \mathcal{O} お尋 ての ね 御

設計、 整等の状況から、 は、 構想を取りまとめ、 よりも二年程度時間を要する見込みとなっております。 制などの詳細な検討を行いながら、 合意に基づき、 仙台赤十字病院と県立が 基本合意において、 建設工事と進んでいくものと考えております。 関係者間で協議を進めているところであり、 設 計 その後、 工事等の工程を踏まえると、 令和十年度を目途とされておりましたが、 んセ 部門別ワー ンタ 新病院建設の基本計画を策定の上、 の統合につい キンググルー なお、 ては、 現時点では開院までに当初の プで各部門の機能や規模、 昨年十二月に 新病院の開院時期につい 年内を目途に新病院の基本 これまでの協議 基本設計、 に締結し 運営体 た基本 想定 詳細 調 7

次に、 より柔軟かつ多角的視点での検討についての御質問にお答えいたします。

幅広 本院 東北労災病院と精神医療センターの連携につい 頂いた様々な御意見も踏まえながら、 より柔軟か 県立精神医療セ く対応案を検討してきております。 の機能を名取市内に整備した上で、 つ多角的視点で検討を行う方向性を示したところであり、 ンタ -の移転 ・建て替えについては、 本院及びサテライトの規模や機能の見直 また、 県北部 て、 労働者健康安全機構との協議におい の患者の精神科医療にも対応する形など 様々な対応を想定しながら意向を確 今年の六月定例会におい この間、 これまで しの ほか

精神医療セン 認 見を伺い たしましては、 精神医療センタ ながら、 タ 今後、 ーの移転・ 更に検討を重ねてまいります。 労働者健康安全機構との協議を継続するとともに、 -の移転 建て替えの方向性をお示しできるよう、 建て替えに係る検討を進めてきたところです。 関係者などか 県民 \mathcal{O} 皆様に :ら御 11

次に、 関係自治体との協議につい ての御質問にお答えい たします。

体におい 説明を行 と認識しております。 捗状況や、 は、 立精神医療センターの移転に伴う影響の検証など、 自治体と連携しながら、 解決に向けた効果とともに、 期的に協議を重ねており、 仙台赤十字病院、 住民説明会の ても、 11 用地取得に向けた状況などについても、 ながら議論を進めております。 新病院の整備に向けて、 開催に当たって緊密に調整を図るとともに、 東北労災病院の二病院が立地する仙台市とは、 県といたしましては、 仙台医療圏の病院再編に取り組んでまい 市 仙台市内の地域医療 内の救急搬送シミュ 様々な検討 また、 引き続き、 病院の移転先となる名取市と富谷市 レ ^ 随時、 の影響等について、 仙台医療圏における政策医療の 調整を行っ ショ 移転先の 情報を共有しており、 ンの実施に向け 病院再編に係る協議の . ります。 てい 周辺自治体を含む関係 ただい 今年二月 つ一つ丁寧に た検討や、 \mathcal{T} 以降、 V 各自治 るも 課題 進 定

次に、 仙台市との協議に つい ての御質問にお答えい たします。

なが 影響を懸念する立場からの主張となる傾向があり、 在り方を考え、 は、 は、 響シミュ 効果を県民 ろも出てい て情報共有や意見交換を重ねており、 圏における政策医療の課題解決に向けた効果と、 今年二月以降、 今後 理解 第八次宮城県地域医療計画に基づき、 ら の協議 が得ら 真摯に対応してまいります。 V・ーショ るものと思われます。 の皆様にお示しするとともに、 病院再編等の検討を進めておりますが、 \mathcal{O} れるよう、 進捗状況などを踏まえながら、 ン 病院再編に係る仙台市との協議を五回にわたっ の前提条件などの議論が進んだものと認識 関係自治体 今後の仙台市との協議を通じて、 特に救急医療に関しては、 なお、 や地域住民の皆様に、 県全域や医療圏単位での地域医療提供体制の 仙台市内 第三者の 仙台市内の地域医療 仙台市 この点にお への影響とい フ ア 仙台市側からすれば、 の意向も確認 シ ソリテー 引き続き丁寧に説明を行 いて、 しております。 市内 つ 病院再編の必要性や て実施 タ た懸念や不安を解消 見解が異なるとこ の救急搬送件数影 の影響等に \mathcal{O} 設置に その 必要性を 市内 仙台医療 県として \mathcal{O} 7

検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 農政部長橋本和博君

[農政部長 橋本和博君登壇]

下水汚泥肥料の利用に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。 ○農政部長 (橋本和博君) 大綱二点目、 循環型社会の実現に つい ての御質問のうち、

培試験を行うこととしております。 来肥料の利用拡大を進めております。 課題であることから、 る下水汚泥資源の有効活用に取り組んでまいります。 ています。 水汚泥や堆肥等の未利用資源の利用拡大による肥料の国産化や安定供給を図ることとし 下水汚泥を活用した肥料の試作に向けた検討を進め、 我が国 \mathcal{O} 下水汚泥資源を肥料として利用するには、 食料生産を支える肥料原料は、 国は、 それらを保障する新たな規格を昨年十月に創設 今後も、 県においては、 輸入に依存していることから、 企業局等と連携しながら、 安全性や肥料成分の安定化などが その後に、 肥料メーカー等と連携 試験研究機関による栽 農業分野におけ 国では、 県内の 汚泥由 下

以上でございます。

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君

11 〇十二番 の質問の答弁がどんどん出てきて、 ろい ろお伺い (荒川洋平君) したいと思います。 御答弁ありがとうございました。 一人追い詰められていましたが、この再質問の中で 今議会が進むにつれて、

整理し切れないなと思うんですけれども、 ところがあるんですけれども、 延期ならまだ分かるんですが、 れからの設計・工事等に時間を要するということでしたが、 込むという答弁がございました。 工事に時間を要するの 十年開院ということでした。そこから、 まずは、 が、 この二年、 が んセンターと日赤病院が統合しますが、 一体何にこれまで時間を要したの か。 そもそも、 この二年延期という内容について、 いきなり二年延期するということを言われて、 今の答弁を聞いていると、 令和十年で大丈夫だったんですかと思っ 約十か月たった今、 昨年十二月、 か。 令和十年開院の予 基本合意をする段階では、 それともこれからその設計や 二年延期ということになり もともと十年のものが一年 これまでの協議、 もうちょっと詳細を 定が二年ずれ そしてこ なかなか

お聞かせいただければと思います。

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

その後、 はない ろでございます。 それを構想化するのは年内を目途ということになって、 配置でありますとか、 ○保健福祉 に建設工事までの先ほど述べたようなスケジュ 設計に入る前段階のコンサルティング発注も含めた体制等を考え、 約二年くらいずれ込むかなといった今回の形になったということでございます。 かといったことでもって、 協議を数次にわたって重ねておりまして、 部長 (志賀慎治君) その進捗等が結構思ったよりもかかって、 診療科をどう構えるか等々、 当然ながら合意をなしたわけでございますけ 基本合意の時点では、 ール感を詳細に落とし込んで検討した結 具体的な検討が今なされているとこ 様々な医療体制、 それを更に基本計画ということ 何とか令和十年に間に合うので 落とし込んでいくと、 具体的には医師の そこから更に更 れども、 更に

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

(荒川洋平君) そもそも基本合意から基本構想は、 どのぐらい \mathcal{O} 時 間を要す

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

ると予定していたのか伺います。

早い時期にできればなあと当初思っていたことは事実でございます。 ○保健福祉部長 ていたわけでありませんが、 (志賀慎治君) 年内ということに今回なりましたけれども、 具体的にこの時期までといったことをきちっと想定し もうちょっと

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

こない。 補正予算で土地の購入を進めるべく、 ぜひとも丁寧に今後進めていただきたいと思います。 とですので、 月日だと思います。 様 (荒川洋平君) 々な影響があると思います。 その期間、 年月だと思います。 土地の管理、 なかなか納得は難しい または固定資産が入ってくるはずのものが入って 可決いたしました。 様々なところに影響を及ぼすかと思いますので、 その辺は、 ですが、 丁寧に対応していただきたいと思い 時期でいうと、 その矢先に二年延期というこ 二年というのは非常に大きい 今名取市議会では

それでは、 今議会、 または記者会見のところでも、 精神 -医療セン タ \mathcal{O} 部 分に 0 VI 名取本院・富谷分院というような発言があ て伺 います。 柔軟か つ多角的

とも年内、 と思いますが、 ŋ れも非常に疑問が残りますし、 てしまうんです。 延期するんですけれども、 十二月にサテライト案を出した。 ました。 更に遅くとも年度内に結論を出す 今議会の 何度よく聞いても、 その間、 中で、 今、 富谷へ合築するの 11 つまでに結論を出すの 老朽化が著しい精神医療センター 何より患者の方が心配でございます。 令和六年六月に多角的と言い出した。 更に検討ということしか返ってきません。 は、 べきと考えますが、 もう何年になるんだというふうに考え かというの は、 が耐えられるの 11 何回 か そうすると、 が 日赤病院が二年 でし か質問が ようか。 令和五 か、 0 そ

○副議長(本木忠一君) 知事村井嘉浩君。

こうい ように、 ○知事 だらと延ばすわけにはい う少 まっ さん 聞きながら進めてい こう これから新たに出てくる患者さんの目線が非常に重要だと思っ 精神医療センタ と慎重に考えて \mathcal{O} 1 \mathcal{O} カコ ですから、 この間答弁して質問されたときにお話になりましたけれども、 11 れをどうすればいい `り聞 かという、 専門家の先生方の御意見を聞きながらということでございます。 る皆さん のほうは、 ていますの 11 し検討させてくれというようなお答えですの まず場所が 11 ったお話を聞いただけではなくて、 ったところにも患者を運んでますので、 (村井嘉浩君) 名取市でというのは非常に有力な案ではあるんですが、 てい であ 土地をどうするかという問題、 その辺を今、 かなければならない。 は、 つたり、 いか 私どもはできるだけ早く進めたいと思っているんですけれども、 \mathcal{O} 労災病院さんの事情ということでございまして、 建て替えがどんどん遅くなってしまいますので、 なければならないということで、 かなければならないということでありますので、まずは、 のかというのは、 今まで荒川議員は、 あるいは、 かないと。 私どもといたしましては、 仙台市と調整したり、 そういう意味では、 正直、 精神保健福祉審議会であったり、 やはり、 それ以外の方の御意見も聞きながら、 そして、 労災病院さんの都合にずっと合わせてい 精神医療センター そうい 専門家の皆さん また、 で、 身体合併症の問題をどうすれ 一番大切なのは、 そこで、 今、 ったいろんなところにも御意見を 東北大学や仙台医療セン 精神医療センターで現在働い 止まっ の隣の駐車場は無理だと、 ていまして、 本当に土地がない の御意見というのをし 11 ております。 課題もないわけではな つまでもこの 先ほど答弁しました そこが非常に私ど 労災病院さんが 東北大学の先生等 現在の患者さん そして、 ままだら 議会での 労災病院 現在止 ちょ タ んです。 ば 0 そ 7 لح

だきたいというふうに思っていまして、 おりますが、 るのかということを出したいと思っていますが、専門家の意見をもう少し聞かせていた もとしてはジレ な回答を出 少しず 決して止まっているわけではなくて、 つでも前に出したいというふうに思っています。 したいというふうに思っておりますので、そこでちょっと今足踏みをし ンマ なんですけれども、 もう少しお時間を頂きたいというふうに思い とにかく、 足踏みをしているということで、 ここまで時間をかけた以上は、 私もなるべく早くどうす ベ 11 ス

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

状。 答はなかなか難しい。 させていただきます。 ければいけないというのは、 〇十二番 かなと思います。 しますが、やはり年度内。 更には、 (荒川洋平君) 施設の現状。 改めて、 ただ、 ここは、 更には、 ベ 今年度内の結論ということを要望いたしまして、 非常に同意をするところでございます。 これまで出た案よりも、 ストな回答というようなことがありましたが、 これまでの協議の経過。そして、 開院する時期を考えれば、 より多くの 私は、 人が納得する案に そして、 今の患者さんの現 リミットでは 次の質問を 改めて申 スト な回 しな な

話です。 ました。 できない ン案を出しましたが、 名取本院の部分をもう少し掘り下げさせてください。 百四十五床の名取本院は考え、今検討されていますが、 ということなんでしょうか。 百七十床で、 最大でも本院で一番多い 言っている意味は 分かりますでしょう 県がサテライトシミュ のは百四十五床でござい 百七十床で建て替えは か。 規模の シ

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

定されるものもございますので、 ので、 ○保健福祉部長 百七十床も念頭に置いた検討にはすることができるかと思ってございます。 ております。 どうい 、った規模、 。それは、 (志賀慎治君) どうい まさに建てる土地のキャパシティー ったものを建てていくの 今現在、 具体的な本院機能を名取市に持ってくるということな 何床でできるということはあれですけれども かということも検討 の問題とか様々な要因に既 \mathcal{O} 中

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

〇十二番 (荒川洋平君) シミュレ ションの概要の考え方を見てみますと、 本院 \mathcal{O} ほ

だというふうに私は思ってしまうんです。 ではないかなというふうに考えてしまうんですが、 ころです。 のは変わらないというふうに考えてよろしいでしょうか。 ころですが、 うの機能としては、 これが、 その機能については、この考え方、 本院が名取というふうになると、では、 精神科救急、 身体合併症対応、 富谷が分院であれば、それはもう必要な 私が言った大きな三つ、この点という この名取本院の病床数も気になると そして災害拠点病院の機能というと 分院の富谷では何をするん \mathcal{O}

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

どういったものが必要かということを併せて検討しているところでございます。 えたときに、 うい あるいは、 けれども、 〇保健福祉部長 (志賀慎治君) ますので、 った形にするのか、それは土地の大きさ等々の要件にも既定されてくるものでござ そこをまさに幅広に柔軟に多角的に検討し、 県北部のほうの精神医療体制、 まず、 北にこうい 今現状どうなっているかということは、 う機能が最低限必要ではない まさに先ほど申したとお にも包括体制を支える体制とい かとい 抱え切れない機能が出てくる ŋ かちっと固め ったものを考える観点から、 本院の機能をどこまでど ったことを考 ておりません

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

うことが示され と思いますが、 れてきました。 〇十二番 ト案に対して、 (荒川洋平君) 日直・当直の部分で。 特に人員の部分で非常にデメリット、 どうでしょうか。 ていますが、 この部分でもう一点だけお聞きします。 本院と分院を入れ替えても、 更には、 経営面でも非常にコストアップするとい リスクがあるということを指摘さ この 問題の そもそも、 解決にはならな サテライ

○副議長(本木忠一君) 保健福祉部長志賀慎治君。

えただけでは、 ○保健福祉部長 くかということを幅広に柔軟に検討しているということでございます。 したとおり、 どういった機能をどこまでどうい 当然なが (志賀慎治君) 5 根本的な解決策にはならないと思いますの 御指摘のとおり、 った形で北と南のほうに落とし込んでい サテライト案と示したものを南北変 で、 先ほど答弁

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

〇十二番 ス チ ´ツク \mathcal{O} (荒川洋平君) 問題。 現在、 先ほど一括回収をこれだけしているというお話がありましたが それでは、 大綱二のほうに移ります。 ごみ の問 題です。 プラ

自治体があるのかどうか伺います。 治体というのがあるのかどうか伺います。 プラスチックの製品ではなくて、プラスチックの容器包装の分別回収ができてい 更には、 可燃ごみとして一緒に燃やしている な い自

○副議長(本木忠一君) 環境生活部長佐々木均君。

やっているというような状況になっております。 ○環境生活部長 いては、三十四の自治体で導入がされているという形で、 (佐々木 均君) 容リ法に基づきます回収につきましては、 一自治体のみが全部まとめて 県内にお

○副議長(本木忠一君) 十二番荒川洋平君。

分がございます。 助けというのをして、 りませんが、 〇十二番 (荒川洋平君) しっかりとこの県全体の取組を注視して、 県とし リサイクル率を上げていただきたいと思います。 てのこの部分のごみ処理の役割というのは、 先ほどの表のばらつきの部分もございますし、この分別の部 できる限りの助言、 第一 の現場ではあ そして、

時間になりましたので、 私の 般質問を終わります。 ありがとうございました。